

第4次敦賀市行政改革大綱

実施計画

(集中改革プラン)

平成18年3月

実施事業一覧表

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	頁	
効率的かつ自律した行政主体の確立	経営感覚をもった効率的行政主体の確立	公共施設の民営化推進	1	公立保育園の民営化	児童家庭課	4	
			2	公共施設建設等の民間協働方式の検討	建築住宅課	4	
			3	公立幼稚園の統廃合・民営化	学校教育課	4	
		PFI手法の導入推進	4	駅西地区の再整備	駅周辺整備課	6	
		市場化テスト(官民競争入札)の導入	5	市場化テスト(官民競争入札)の導入検討	総務課	8	
		指定管理者制度の活用	6	(指定管理者制度の導入) 中池見	環境課	10	
			7	(指定管理者制度の導入) 駅前駐車場・駐輪場	生活防災課 駅周辺整備課	10	
			8	(指定管理者制度の導入) 福祉総合センター・やまびこ園・知的障害者通所授産所	福祉保険課	10	
			9	(指定管理者制度の導入) 職業訓練センター	商工観光課	10	
			10	(指定管理者制度の導入) きらめき温泉リラ・ポート	商工観光課	10	
			11	(指定管理者制度の導入) きらめきみなと館	商工観光課	10	
			12	(指定管理者制度の導入) 黒河農村ふれあい会館	農務課	10	
			13	(指定管理者制度の導入検討) 公設地方卸売市場	公設地方卸売市場	12	
			14	(指定管理者制度の導入) きらめきスタジアム・武道館・花城テニスコート	スポーツ振興課	12	
			15	(指定管理者制度の導入検討) 総合運動公園	都市計画課 総合運動公園	12	
			民間委託等の推進	16	漁業・農業集落排水施設の維持管理統合	下水道課	14
				17	学校給食センター委託業務内容の拡大	学校給食センター	14
		18		図書館業務の一部民間委託	図書館	14	
		既存施設の利活用と公共施設のあり方の見直し	19	農家高齢者創作館の見直し	農務課	16	
			20	小中学校の統廃合に伴う廃校施設の有効活用の推進	教育委員会総務課	16	
			21	小中学校の適正配置	学校教育課	16	
			22	図書の利用推進	図書館	16	
		構造改革特区や地域再生計画への積極的な取組み	23	構造改革特区・地域再生計画の申請	企画調整課	18	
			地方公営企業の経営健全化	24	水道事業の効率的な運営の実施と質の高いサービスの提供	上水道課	20
				25	水道料金の確実な回収	上水道課	20
				26	水道料金の見直し	上水道課	20
				27	病院経営の健全化	病院事務局	20
		2 住民との連携、協働活動の推進	地域協働の推進	28	区長事務の手引きの作成	総務課	22
				29	市民活動推進室の設置	企画調整課	22
				30	地域社会における個性豊かなまちづくりの推進	企画調整課	22
				31	ごみの減量とリサイクルの推進	廃棄物対策課 清掃センター	22
				32	里山の森林づくりの推進	林務水産課	24
				33	土地利用調整と景観形成の推進	都市計画課	24
				34	地域住民との協働による公民館運営の活性化の推進	生涯学習課	24
				35	校下補導員の導入	少年愛護センター	24

実施事業一覧表

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	頁	
効率的かつ自律した行政主体の確立	2 住民との連携、協働活動の推進	市民参画の推進	36	電子会議室の開催	企画調整課	26	
			37	男女共同参画社会の推進	男女共同参画課	26	
			38	障害福祉計画の策定	福祉保険課	26	
			39	公園施設の維持管理の取組	都市計画課	26	
			40	魅力ある駅舎の整備	駅周辺整備課	26	
			41	敦賀っ子教育の推進	学校教育課	28	
		災害弱者への対応	42	災害時要援護者避難支援体制の確立	福祉保険課	30	
			43	洪水ハザードマップの更新	土木課	30	
効率的な経営組織の確立	1 組織の柔軟な対応	組織の柔軟な対応	44	プロジェクトチームの見直し	総務課	32	
			45	窓口業務の改善	市民課各課	32	
	2 組織の弾力的運用	組織の弾力的運用	46	職員配置の弾力的運用	総務課	34	
			47	職員数の適正化	総務課	36	
	3 定員管理の適正化、給与の適正維持、福利厚生事業の適正化	給与の適正維持	48	農業委員定数の適正化	農務課	36	
			49	特殊勤務手当の見直し	総務課	38	
			50	職員互助会事業の見直し	総務課 病院総務課	40	
	4 人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成	人材育成	51	職員研修の見直し、充実	総務課	42	
			52	人事考課制度による勤務実績の反映	総務課	44	
	自主性・自律性の高い財政運営の確保	1 効率的財政運営の推進	受益者負担の適正化と徴収率の向上	53	証明手数料・施設使用料・督促手数料の見直し	総務課各課	46
54				管理職一斉徴収	収納課	46	
55				行政サービスの制限	収納課	46	
56				看護専門学校授業料等の見直し	看護専門学校	46	
57				駅前駐車場料金の見直し	駅周辺整備課	46	
58				市営住宅の駐車場使用料徴収制度の導入	建築住宅課	46	
59				公共下水道料金の見直し	下水道課	46	
60				市民福祉会館の使用料の見直し	福祉保険課	46	
61				保育料金の見直し	児童家庭課	48	
62				放課後児童クラブの利用料の見直し	児童家庭課	48	
2 経費の節減合理化等財政の健全化				63	各施設の保守管理委託料の見直し	財政課各課	50
				64	前納報奨金制度の廃止	収納課	50
3 補助金等の整理合理化		補助金等の整理合理化	65	補助金等の見直し	財政課各課	52	
			66	公共工事におけるコスト縮減	土木課	54	
4 公共的執行の効		公共工事に係るコスト構造の改革	67	建設資材のリサイクル推進（3R推進）	建築住宅課	54	
			68	環境と人にやさしい施設づくり	建築住宅課	56	
			69	入札制度の改革	工事検査課	58	

実施事業一覧表

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	頁
ICTの推進 ICTを活用した「まちづくり」	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開	行政手続のオンライン化の推進	70	電子入札(電子納品・電子入札)の実施	工事検査課 情報管理課 土木課	60
			71	電子申請及び施設予約システムの構築	情報管理課	60
		庁内情報の共有化の促進	72	住民情報総合オンラインシステムの開発	情報管理課	62
			ICTの積極的利活用	73	ストリーミング放送の配信	情報管理課
	74	市ホームページの再整備		情報管理課	64	
	75	情報教育の推進		学校教育課	64	
	76	安全・安心メールの配信		学校教育課	64	
	み積構 J 2 極想 a - 的 p u 取へ n 組の n	デジタル双方向型情報基盤の整備促進(ハード面の整備)	77	携帯電話不感地域の解消	情報管理課	66
具体的活用方法の計画策定(ソフト面の整備)		78	デジタル双方向型ケーブルテレビ活用方法の計画策定	情報管理課	68	
公正で透明な市政の推進	1 公正の確保と透明性の向上	議会や住民等の監視のもと、公正確保と透明性の向上	79	道路・河川等における改良・整備事業の実施基準の設定	土木課	70
		財政状況等の公表	80	財政状況の公表	財政課	72
		定員・給与等の状況の公表	81	人事行政の状況の公表	総務課	74
		公共工事に係る入札・契約システムの公正化	82	公共工事の入札情報等の公開の見直し	工事検査課	76
	情報公開の推進	83	指定管理者に係る情報公開の推進	総務課	78	
		84	ホームページの活用による報道発表資料等の一元的な提供	広報広聴課 情報管理課	78	
		85	監査結果報告書等のホームページ掲載	監査委員事務局	78	

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	公共施設の民営化推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
1	公立保育園の民営化	多様化する保育ニーズに対応するため、民間の活力を導入し、運営主体の特性を生かした多様な保育の提供を図るとともに、財政の効率化を図る。	本市には、公立18園(うち児童館保育1)、私立5園の保育園があり、全国平均と比べ、公立保育園の割合が高い。 全国平均 54% 敦賀市 78%	平成21年度までに、5園民営化する。 対象園は総合的に判断 運営主体は公募のうえ、選定委員会により審査し、決定 関係者への説明会の開催
2	公共施設建設等の民間協働方式の検討	民間資金、経営能力、技術能力を活用し、建設経費の削減と品質の向上を図る。 中心市街地の活性化、住環境の整備、定住人口の増加を図る。	各施設建設及び管理を市の直轄方式で行っている。	民間資本による特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の建設を推進する。 建設費・家賃補助を実施する。
3	公立幼稚園の統廃合・民営化	多様なニーズへの対応及び幼稚園経営の効率化を図る。	少子化の影響により、公立幼稚園の児童数が減少している。 定数 245名 児童数 120名 (充足率49%)	今後、公立幼稚園の入所児童数を見極め、北幼稚園と松陵幼稚園の統廃合、民間への業務委託を検討し、効率的経営を図る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	1園移管 パブリックコメントの実施	1園移管	2園移管	1園移管	児童家庭課
特定優良賃貸住宅 6戸建設 家賃補助28戸 高齢者向け優良賃貸住宅10戸建設 家賃補助15戸	特定優良賃貸住宅 21戸建設予定 家賃補助34戸 高齢者向け優良賃貸住宅25戸建設 家賃補助25戸	特定優良賃貸住宅 20戸建設予定 家賃補助55戸 高齢者向け優良賃貸住宅25戸建設 家賃補助50戸	特定優良賃貸住宅 6戸建設予定 家賃補助75戸 高齢者向け優良賃貸住宅10戸建設 家賃補助75戸	特定優良賃貸住宅 6戸建設予定 家賃補助81戸 高齢者向け優良賃貸住宅10戸建設 家賃補助85戸	建築住宅課
	統廃合、民営化の 検討開始	パブリックコメントの実施 構築、試行	実施		学校教育課

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	P F I手法の導入推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
4	駅西地区の再整備	民間資本等を活用し、まちの活性化及び経費の節減を図る。	駅西地区には、低未利用のJ R用地等が多く残っている。	<p>駅西地区の賑わいの持てるまちづくりを行うため、土地区画整理を実施し、民間資本等を活用した施設機能の再整備を行う。</p> <p>駅周辺整備構想策定委員会による土地利用の基本的条件整備 民間による施設整備</p>

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
委員会の開催	委員会の開催 パブリックコメン トの実施 事業化コンペ実施	区画整理	区画整理	民間資本等の導入 (完了：平成24 年度)	駅周辺整備 課

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	市場化テスト（官民競争入札）の導入

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
5	市場化テスト（官民競争入札）の導入検討	公共サービスの質の向上及び経費の節減を図る。	行政の民間開放を推進する新たな手法である「市場化テスト」については、国において試験運用をしている段階であるが、その導入に向けた検討が必要である。	<p>検討組織を設け、本格導入に向けた検討を行う。</p> <p>国や他自治体の導入状況の把握 他制度との比較検討 本市における導入の検討</p> <p>検討組織の結果を受け、各担当部局で詳細検討する。</p>

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討組織の設置及び検討	検討の結果により各部局で導入の詳細検討 パブリックコメントの実施			総務課

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	指定管理者制度の活用

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
6	(指定管理者制度の導入) 中池見	多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間の豊かな発想で、中池見の利用活用を図ると共に、経費の節減等を図る。	施設等の管理運営として、囑託1名を配置している。 維持、管理運営及び環境に関する体験学習等を業務委託している。 動植物等の保全及び注目種のモニタリングを業務委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
7	(指定管理者制度の導入) 駅前駐車場・駐輪場	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	駐車場は、市で管理しているが、一部民間に委託している。 駐輪場は、市で管理し、放置自転車対策をシルバー人材センターに委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
8	(指定管理者制度の導入) 福祉総合センター やまびこ園 知的障害者通所授産所	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	敦賀市福祉総合センター 敦賀市社会福祉協議会に管理委託している。 【管理委託料】 敦賀市立やまびこ園・敦賀市立知的障害者通所授産所 敦賀市社会福祉事業団に委託している。 【支援費】	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
9	(指定管理者制度の導入) 職業訓練センター	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	センターの施設・設備の保全、清掃等を委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
10	(指定管理者制度の導入) きらめき温泉リラ・ポート	柔軟な施設利用を図る。	施設の管理運営の一部を民間に委託している。 平成17年度に、運営に関する調査を実施。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
11	(指定管理者制度の導入) きらめきみなと館	柔軟な施設利用を図る。	現在直営で運営している。 平成17年12月に3D映画部門の廃止が決定、その後の活用方法として、小ステージ・オープンカフェ・楽屋・控室・会議室・の設置改造を提案。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
12	(指定管理者制度の導入) 黒河農村ふれあい会館	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	黒河農村ふれあい会館管理運営委員会に管理委託している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	中池見の維持管理体制の検討	指定管理者制度移行の検討	条例の制定 指定管理者の募集・選定	業務開始	環境課
	検討	条例の改正 指定管理者の募集・選定	業務開始		生活防災課 駅周辺整備課
条例の改正 指定管理者の募集	指定管理者の選定 業務開始				福祉保険課
条例の改正 指定管理者の募集	指定管理者の選定 業務開始				商工観光課
調査・検討	パブリックコメントの実施 条例の改正 指定管理者の募集・選定	業務開始			商工観光課
検討	条例の改正 指定管理者の募集・選定	業務開始			商工観光課
条例の改正 指定管理者の募集	指定管理者の選定 業務開始				農務課

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
13	(指定管理者制度の導入検討) 公設地方卸売市場	公設市場の公平な利用と公共性を持った市民サービスの向上を図る。	1 取扱量の減少 小売業の減少、生産者の高齢化 生産者と消費者との連携による直販所の増加 魚市場の分離による人的減少 関連店舗の撤退 2 維持管理の増加 昭和59年開設。経年による老朽化の進捗	指定管理者制度の導入を検討する。
14	(指定管理者制度の導入) きらめきスタジアム 武道館 花城テニスコート	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	職員と民間委託で管理している。	指定管理者制度を導入する。 条例の改正 指定管理者の募集・選定
15	(指定管理者制度の導入検討) 総合運動公園	住民ニーズに対応した効果的、効率的な質の高いサービスを提供する。	職員と民間委託で管理している。敦賀市都市公園条例及び敦賀市教育委員会に対する事務委任規則に基づき運営管理している。	指定管理者制度の導入を検討する。 総合運動公園内施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、多目的広場、ゲートボール場、弓道場、プール、トレーニング室、ちびっ子広場の10施設）及び公園内管理業務

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
情報収集	検討	検討	検討結果による導入の判断		公設地方卸売市場
(きらめきスタジアム) 条例の改正 指定管理者の募集	(きらめきスタジアム) 指定管理者の選定 業務開始 (武道館・花城テニスコート) 条例の改正 指定管理者の募集・選定	(武道館・花城テニスコート) 業務開始			スポーツ振興課
	検討	検討	検討結果による導入の判断		都市計画課 総合運動公園

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	民間委託等の推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
16	漁業・農業集落排水施設の維持管理統合	一元管理による経費の節減を図る。	各污水处理場施設ごとに各管理業者に維持管理業務を委託している。	集落排水施設全体を統合して維持管理業務を一括で委託する。
17	学校給食センター委託業務内容の拡大	経費の節減を図る。	平成15年度から一部業務について民間委託を行っている。 平成15年度～ 給食配送業務 平成16年度～ 学校給食調理業務	地域経済の状況を十分配慮しながら、物資購入及びボイラ-の運転管理業務、調理機器管理等を委託する。
18	図書館業務の一部民間委託	図書館業務の効率化及びサービス向上を図る。	職員10名(臨時含む)で交代勤務、土日勤務をロ-テ-ションで運営している。 利用者が多い土日祭日や夜間8時までの延長開館時には、補助としてシルバ-へ委託している。	管理業務を除きカウンタ-業務、書架整理、配架業務等の一部を民間委託にする。 窓口業務の一部民間委託化により開館日の拡大(図書整理期間の縮小)や開館時間の延長(19時まで)を実施する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	調査・検討	調査結果により、 具体的な管理運営 について検討委員 会を設置し、検討	検討継続	実施	下水道課
検討開始	検討	試行 検証	試行 構築	実施	学校給食セ ンター
	検討開始	委託業者の選定 研修	実施		図書館

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	既存施設の利活用と公共施設のあり方の見直し

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
19	農家高齢者創作館の見直し	経費の節減を図る。	伝承料理講習会等の開催に使用しているが、年間利用回数は5回程度で、その他の利用がほとんどない。	昭和53年度に国庫補助金で建設されているため、起債等の調査を進め、有効利用又は、廃止の方向で検討する。
20	小中学校の統廃合に伴う廃校施設の有効活用の推進	廃校後の施設の有効活用と効率的な運営を図り、地域の賑わいの創出と活性化を推進する。	住民にとって最も身近な公共施設である学校が廃校となることにより、地域の衰退が懸念される。 廃校後の施設については、地域の実情を考慮した有効活用と運営の効率化が課題となる。	廃校後の施設について、地域住民等が参画した施設活用検討委員会において検討し、地域の活性化と市民の交流ができる施設として整備する。
21	小中学校の適正配置	充実した学校教育の実現を図る。	敦賀市立小中学校適正配置等審議会を開催し、中学校を軸にした適正配置、適正規模について検討する。	敦賀市立小中学校適正配置等審議会設置条例に基づく審議会の開催 統廃合の実施
22	図書館の利用推進	市民の利便性向上及び公民館の利用拡大を図る。	移動図書館車で月1回町内を巡回しているが、時間的制約もあり特定の利用者に限られている。	粟野公民館を利用し 2,000冊以上の資料を配架 学校、保育園、老人施設の25ヶ所に1か月の期間、資料の貸出 小学校 大規模校 7校 300冊 中規模校 4校 100冊 小規模校 5校 50冊 保育園 7園 50冊 老人施設 2園 50冊

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
有効利用又は、廃止の調査、検討	継続調査、検討 パブリックコメントの実施	実施			農務課
旧愛発小中学校施設活用計画検討委員会を設置 有効な施設の活用策、運営方法を検討	旧葉原小学校施設活用計画検討委員会(仮称)を設置 有効な施設の活用策、運営方法を検討	効率的な施設の活用			教育委員会 総務課
敦賀市立小中学校適正配置等審議会設置条例の制定	審議会開催、検討	審議会答申	具体案の作成	実施	学校教育課
検討	実施				図書館

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	構造改革特区や地域再生計画への積極的な取組み

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
23	構造改革特区・地域再生計画の申請	まちの活性化及び多様な行政課題の解決を図る。	平成17年度に地域再生計画「敦賀市『清らかな水の再生』計画」が認定された。 特区の認定はなし。	実施計画ヒアリング及び基本計画策定作業の中で課題を抽出し、構造改革特区や地域再生計画の申請メニューがあれば認定申請を行い、申請メニューがなければメニューに加えらるよう提案の上、認定申請を行う。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
敦賀市『清らかな水環境の再生』計画の認定 1件申請		地域再生計画1件 申請又は1件提案		構造改革特区1件 申請又は1件提案	企画調整課

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
取組課題	地方公営企業の経営健全化

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
24	水道事業の効率的な運営の実施と質の高いサービスの提供	維持管理費のコスト削減を図る。 業務の民間委託を拡大する。 計画的な事業の見直しを図る。(費用対効果、有収水量のアップ)	水質検査、検針業務、浄水場の保守点検についての業務については、外部委託を実施している。 石綿セメント管(老朽管)の布設替を平成9年から実施している。	窓口・浄水場管理業務の民間委託を図る。 計画的な石綿セメント管の更新など、ライフライン機能の向上を図る。 5ヶ年計画で有収率90%以上を目指す施策を実施する。 石綿セメント管布設替 漏水調査 洗管作業
25	水道料金の確実な回収	消費者の公平性を確保し、経営基盤の強化を図る。	年々滞納者が増加しているため、夜間徴収を実施しているが、決定的な解決策となっていない。	夜間徴収を毎月2回以上の実施を継続する。 水道無断使用をなくするため定期的に調査を実施する。 指定給水装置工事事業者への指導の強化する。 滞納者への給水停止を平成17年度より実施する。
26	水道料金の見直し	受益者負担の適正化を図るとともに経営基盤の強化を図る。	水道の普及率が96%近く達成している。水道資産は、老朽化に伴い更新期を迎えている。	経常収支は、今のところ黒字基調を維持しているものの、水道料金の収入も横ばい或いは減少する傾向にあり、今後、財政状況がますます厳しくなると予想される。地域水道ビジョンを策定し、その地域の特性に合った運営形態に進化させ、料金体系の再構築など経営基盤の強化を推し進める。
27	病院経営の健全化	経営の効率化及び患者・市民サービスの向上を図る。	医師不足により収益が減少している。 病院への市民ニーズが多様化・高度化している。	医師確保 職員配置の適正化 人間ドックの充実 電子カルテシステムの構築 物品管理システムの導入

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託のシステム仕様検討	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託のシステム構築	石綿セメント管布設替2,500m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託試 行・検証 浄水場管理業務委 託検討	石綿セメント管布設替2,593m 漏水調査 洗管作業 有収率1%増 窓口業務委託の実 施 浄水場管理業務委 託仕様書作成	上水道課
夜間徴収の実施 給水停止の実施	実施継続 指定事業者への指 導強化	実施継続	実施継続	実施継続 料金未納率2.0% 以内を達成する。	上水道課
	地域水道ビジョン の調査、研究	地域水道ビジョン の策定 (パブリックコメ ントの実施)	検討委員会での意 見調整	料金改定の判断	上水道課
医師派遣要望の強 化 物品管理システム の検討・構築	医師派遣要望 電子カルテシステ ムの導入準備 物品管理システム 導入	医師派遣要望 2日ドック受入5 0%増 電子カルテシステ ムの構築 診療材料費10% 減 平均在院日数21 日以内	医師派遣要望 人件費割合60% 以内 電子カルテシステ ム完全実施	医師派遣要望 医師42名体制 平均在院日数17 日以内	病院事務局

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	2 住民との連携、協働活動の推進
取組課題	地域協働の推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
28	区長事務の手引きの作成	区長事務活動についてのマニュアルを作成し、地区行政の円滑な運営に資するとともに、市から区長に依頼する事務内容や区長が行う事務を明瞭にすることにより、各地区と市の連携を深める。	市から区長に依頼する事務は、市への要望の取りまとめ、市からの配布物の各世帯への配布など慣例的に行っているものが多い。 市からの依頼等が、全体として整理されていない。	区長事務に役立つ必要情報や様々な様式を網羅した「区長事務の手引き」を作成する。 作成にあたっては区長連合会と市が協働で内容を検討し、必要情報を取りまとめる。
29	市民活動推進室の設置	行政の簡素化及び市民活動団体育成の観点から、市民活動推進体制を構築する。	市民活動団体は個々に活動を行っており、団体同士の連携や情報の共有化が図られていない。	市民活動団体の活動拠点となり、団体同士の連携を図る市民活動推進室を設置する。 業務内容 NPO法人の設立相談 ボランティア団体等の活動に伴う各種相談 学習会・研修会等による人材育成 活動を希望する市民への情報提供
30	地域社会における個性豊かなまちづくりの推進	地域社会における連帯感の醸成及び自治意識の向上を図るとともに、地区の実情に応じた個性豊かなまちづくりを推進する。	地域社会の連帯感が欠如し、そのことが地域の安全、安心をも阻害する要因となっている。	地域の公募委員からなる自治振興会（仮称）により、創意工夫によるまちづくり事業を計画し、実施する。 地区のメンバーを公募し、自治振興会（仮称）を組織 地域じまんづくり事業計画の策定 審査会で審査後、地域じまんづくり事業を実施
31	ごみの減量とリサイクルの推進	循環型社会構築のため、1人1日平均排出量の低減及びリサイクル率の向上を図る。	平成16年度 1人1日平均排出量 1,131g (福井県 H15 974g) 平成16年度 リサイクル率 16.2% (福井県 H15 18.6%)	ごみの分別・保管からステーションでの集積、収集、リサイクルに至るまでの、本市に最も適したリサイクル基本計画を策定する。 ごみの分別、古紙回収、買物マイバック持参運動等を推進する。 環境基本計画での目標値 (目標年次 平成24年) 1人1日平均排出量 753g リサイクル率 31%

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	手引きの内容検討 手引き作成				総務課
市民活動推進室の 設置検討	市民活動推進室の 設置				企画調整課
	モデル地区（愛発 地区） 自治振興会（仮 称）を組織 計画策定 審査会開催	事業実施	実施継続	実施継続	企画調整課
リサイクル基本計 画検討開始 リサイクル検討委 員会設置	リサイクル基本計 画策定 （パブリックコメ ントの実施） リサイクル検討委 員会開催	リサイクル基本計 画に基づき、可能 な施策から順次実 施	実施継続	実施継続	廃棄物対策 課 清掃セン ター

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
32	里山の森林づくりの推進	里山の森林づくり推進実行委員会の主体的な運営ができるよう組織の構築を図り、森林づくりのリーダーを中心とした自発的な活動体制の強化を図る。	平成15年度に自主的な森林整備の促進を図る里山の森林づくり推進実行委員会を設立したが、市に事務局を置き、市の事業として実施している。	主体的に事業計画を実施できるよう実行委員会事務局を持ち、市民が自主、自発的な活動ができる体制を構築する。 市は、補助金を交付するとともに、活動の拠点を提供し活動を支援する。
33	土地利用調整と景観形成の推進	無秩序な土地利用を指導することにより、良好な土地利用を推進する。 また、市民自らが地区の特性を生かしたまちづくりに取り組み、景観づくりを推進する。	無秩序な土地利用が見られ、良好な市街地の形成及び良好な景観が損なわれている。	敦賀市土地利用調整条例及び敦賀市景観条例に基づき基本計画を策定し、地域の特性にあったまちづくりを推進する。
34	地域住民との協働による公民館運営の活性化の推進	これまでの行政中心の公民館運営から地域住民との協働による公民館運営の推進を図る。	平成17年度より北・南公民館長に地域の人材を任用し、地域の特色ある公民館運営を目指している。	平成20年度を目途に全ての公民館で民間館長を任用し、地域住民との協働による公民館運営の活性化を推進する。
35	校下補導員の導入	各小学校の校下補導員を新しく委嘱し、下校時における危険個所や従来の場所等を広く補導巡視し、不審者への対応と非行の未然防止に努める。	愛護センター専属の補導員により補導巡視しているが、目の行き届かない場合もある。	校下補導員に関する検討会を設置し、検討する。 各小学校校下、愛護センター専属補導員の選任報償費・補導員退職年齢の見直し

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
自主運営化の検討	試行、調整	完全実施	実施継続	実施継続	林務水産課
土地利用調整条例、景観条例及びまちづくり審議会設置条例の制定	条例の施行 条例に基づく取組み 基本計画の策定	実施継続	実施継続	実施継続	都市計画課
民間公民館長の任用（2館）	民間公民館長の任用（2館）	民間公民館長の任用（2館）	民間公民館長の任用（3館）		生涯学習課
	検討開始 報償費、補導員 定年の見直	検討 検討員の選任 検討会の実施	構築、導入	完全実施	少年愛護センター

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	2 住民との連携、協働活動の推進
取組課題	市民参画の推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
36	電子会議室の開催	電子会議室の開催による特定事業に対し市民意思を反映させる。	平成16年度は開催実績なし。平成15年度以前は開催していたが、多数の参加が得られず、開催方法等について検討中である。	電子会議室を開催し、市民から意見を得る。多数の参加が得られる方法を検討し、実施する。
37	男女共同参画社会の推進	地域、事業所推進員を中心にリーダー等の養成を行い、「男女共同参画社会」の実現に向けて一層の推進を図る。	敦賀市の各種審議会、委員会等、地域社会においての重要ポストにおける女性の登用率は、平成17年4月1日現在20.98%である。	行政、地域、事業所において積極的な女性の登用を図るための体制づくり及び地域住民の人材発掘、育成を図る。地域・事業所における男女共同参画推進員による積極的な男女共同参画の啓発及び市民参画事業「フォーラム」の開催や公募委員による広報紙「りぶる」を発行する。目標：22年度登用率30%
38	障害福祉計画の策定	障害者自立支援法の基本指針に即し、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「障害福祉計画」を策定する。	障害者自立支援法の成立により、3年を1期とする「障害福祉計画」の策定が義務付けられた。	策定委員会を設置し、市民や当事者から住民ニーズを的確にとらえ計画に反映する。策定内容は、各年度ごとのサービス種類ごとの見込量とその確保のための方策を策定する。
39	公園施設の維持管理の取組	地域住民と行政の連携強化と地域住民の公園施設の維持管理を推進する。	地区及びボランティアによる公園清掃作業を実施しているが、公園数の増加に加え、社会奉仕作業の不参加が見られる。	行政と一体となった管理体制を確立する。 地域住民への維持管理活動の協力依頼 ボランティア制度の構築
40	魅力ある駅舎の整備	平成18年秋の直流通開業に伴い、交流促進に向けて敦賀駅は玄関口としてますますその役割は増していくと考えられる。 敦賀駅として特徴ある駅舎改築と、高齢者や身障者等に安全でやさしい魅力ある駅とするため、市民の意見を取り入れ整備する。	昭和26年に建築された駅舎であり、また、「敦賀市交通バリアフリー基本構想」の中で、重点整備地区の中心である敦賀駅のバリアフリー化整備が位置付けられ、改築の必要性がある。	一般公募委員を含む駅周辺整備構想策定委員会を設置し、駅舎整備の基本方針をまとめる。また、アンケートやワークショップを開催し、意見を委員会において集約する。 平成21年度 工事開始 平成22年度 完成

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討開始 電子会議室に対する参加方式の検討 検討会の開催	電子会議室を1回以上開催	実施継続	実施継続	実施継続	企画調整課
「つるが男女共同参画プラン」見直しのため市民意識調査の実施	「つるが男女共同参画プラン」の見直しを審議会で検討 平成19年3月策定	女性リーダーの養成及び審議会等への積極的登用を促進	実施継続	実施継続	男女共同参画課
	策定委員会の設置 アンケート・パブリックコメントの実施 計画の策定	計画に基づくサービスの確保	計画に基づくサービスの確保 計画見直し	計画に基づくサービスの確保	福祉保険課
地域で管理可能な公園について、地区住民による維持管理を協力要請	協力要請継続 公園管理について、地区の管理状況や管理方法のアンケート実施	協力要請継続 ボランティア制度の検討	協力要請継続 ボランティア制度の確立	協力要請継続 ボランティア制度の実施	都市計画課
委員会設置・検討開始 アンケート実施・取りまとめ ワークショップの開催	委員会で検討 基本設計構築	基本設計導入	実施設計の導入	改築工事実施	駅周辺整備課

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
41	敦賀っ子教育の推進	敦賀っ子教育推進プランを核として、市民との連携と積極的な市民参画を呼びかけながら、小・中学校の更なる教育力と生きる力の向上を図る。	敦賀っ子教育審議会、学校教育研究委員会、ワーキンググループの3つの会議を実施し、小・中・高の連携を図りながら、教職員の職務能力と資質向上、児童生徒の学力保証と学力向上を図るための研究を実施している。	敦賀っ子教育審議会、学校教育研究委員会、ワーキンググループの3つの会議を継続し、小・中・高の連携を更に充実させながら、今後、地域や家庭、学校との連携を図りながら、敦賀っ子教育の質の向上を図る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
敦賀っ子教育審議会、学校教育研究委員会、ワーキンググループの3つの会議を実施	学力向上、資質向上の具体策の検討	学力向上、資質向上の具体策を各学校において実践し、検証	実施継続	実施継続	学校教育課

基本方針	効率的かつ自律した行政主体の確立
基本項目	2 住民との連携、協働活動の推進
取組課題	災害弱者への対応

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
42	災害時要援護者避難支援体制の確立	災害時要援護者の災害時における地域ぐるみの避難体制の整備及び要援護者が住み慣れた地域で安心して生活ができる地域づくりの推進を図る。	ひとり暮らしの高齢者自身については、民生委員の訪問活動によりその状況は把握可能であるが、障害者等については個人情報保護の観点からその支援者の確認もできておらず、災害時の避難体制は不備の状況である。	要援護予定者3,200名と地域支援者に対し説明会・チラシ等で制度の周知を図る。 要援護者からの登録申請を受けて台帳を作成整備し、地域支援者等にその情報を提供するとともに、要援護者全員の登録に努める。 地域における日頃の見守りと災害時における地域ぐるみの支援体制の確立を図る。
43	洪水ハザードマップの更新	県による笙ノ川の浸水想定区域の公表に伴うハザードマップの見直しを行い、災害時における避難場所の事前周知を図る。	県の資料に基づき、市において予想した浸水予想区域による敦賀市洪水ハザードマップを作成している。	水防法により浸水想定区域の公表及び市長への報告に基づき、浸水区域の見直しによるハザードマップの更新

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
災害時要援護者避難支援推進協議会の設置 避難支援制度の啓発講演会の実施	災害時要援護者防災マニュアルの作成 登録作業開始 台帳作成	避難支援体制の確保 登録作業の継続	実施継続	実施継続	福祉保険課
	県浸水想定区域の発表による見直し、検討	敦賀市洪水ハザードマップの作成、全戸配布			土木課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	1 組織の効率的運営
取組課題	組織の柔軟な対応

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
44	プロジェクトチームの見直し	組織横断的プロジェクトチームの設置等、各種政策課題に対し、より柔軟かつ機動的に対応できるシステムを構築する。	地方分権化の進展に伴い、政策課題も増加の一途をたどっており、その内容も多様化、高度化、複雑化してきている。こうした政策課題に対しては、従来の縦割り組織では、迅速、的確に処理できない。	組織横断的プロジェクトチームの設置に伴う弊害、問題点等を検討し、最適化を図り設置を促進する。 (設置数5～10)
45	窓口業務の改善	時間延長窓口を増やし、市民満足度の向上を基本にした窓口づくりを推進する。	受付時間の延長を毎週金曜日に市民課で実施している。 受付時間 (平日) 8:30～17:15 (金曜日) 8:30～19:00	受付時間を延長する窓口の拡大を図る。 また、繁忙期におけるワンフロア窓口の試験的導入を通じ、窓口業務の改善を図る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討・設置	検証 必要により、見直し	実施継続	実施継続	総務課
検討開始	試行 アンケート調査	問題点を検証し、 再検討	実施継続	実施継続	市民課 各課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	1 組織の効率的運営
取組課題	組織の弾力的運用

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
46	職員配置の弾力的運用	組織のスリム化に伴う絶対的な労働力不足に対し、短期雇用者で対処するのではなく、組織内で余裕のある職員を柔軟にシフト、配置替により対処できるようにする。これにより、効率的組織運営＝経費節減を図る。	職員間では、職務分担意識が強く、協働作業により、効率的、合理的に事務処理を行うという意識が希薄である。したがって、事務繁忙期においては、短期雇用又は、超過勤務により対処しており、非効率的である。	簡易な方法で組織を弾力的に運用できるシステムを構築する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	問題点等を検討し、効率的かつ合理的なシステムの構築	システムの試行、検証 必要により、見直し			総務課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	2 定員管理、給与の適正化等の推進
取組課題	定員管理の適正化

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
47	職員数の適正化	事務・事業の整理、合理化、組織体制の見直しにより、職員数の削減を実施する。	前回の行政改革期間中（平成14年度～16年度）の3ヵ年において、一般行政職74名を削減した。（747名 673名）	今後行政のスリム化を推進する一方、職員個人の能力向上により、絶対的余剰労働力を生み出し、行政サービスの低下に繋がらないよう配慮しつつ、一般行政職の削減を図る。 今後5年間で一般行政職員を8.6%削減する。（642名 587名）
48	農業委員定数の適正化	農業戸数、農地面積の減少に伴い、組織のスリム化と業務の効率的運営を図る。	定数 21人 選挙委員 15人 選任委員 6人	委員により、適正な委員定数を検討し、見直しを図る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
H18.4.1職員数 (医療職を除く) 630名以内	H19.4.1職員数 (医療職を除く) 620名以内	H20.4.1職員数 (医療職を除く) 610名以内	H21.4.1職員数 (医療職を除く) 600名以内	H22.4.1職員数 (医療職を除く) 587名以内	総務課
委員定数の検討	検討継続 条例の改正 実施				農務課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	2 定員管理、給与の適正化等の推進
取組課題	給与の適正維持

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
49	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当制度の趣旨、業務の内容を踏まえつつ制度・運用を適正化することにより市民の納得と支持を得る。	最近、一部の地方公共団体において、諸手当の支給に当たって不適正な運用等が住民の厳しい批判を受けている。 本市の特殊勤務手当について、14種類が規定されており、市民の理解を得るためにも、これらの手当について再点検及び見直しが必要である。	現在14種類ある特殊勤務手当全てを点検し、廃止を含めて見直す。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	14種類の特殊勤務手当について検討結果を公表				総務課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	2 定員管理、給与の適正化等の推進
取組課題	福利厚生事業の適正化

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
50	職員互助会事業の見直し	福利厚生事業の適正化を図る。	会費に比して公費補助額が多い。 利用頻度が少ない事業や利用が特定の者に限られている事業を継続して実施している。	交付金の額を会費と同額とする。 利用頻度が少ない、利用が特定の者に限られる事業の廃止・縮減する。 給付要綱を改正する。 (給付額の減額)

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
公費負担を会費と同額に減額 互助会事業の廃止、縮減 給付要綱の改正	公費負担額及び事業内容の再検証、 見直し	実施継続	実施継続	実施継続	総務課 病院総務課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現
取組課題	人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
51	職員研修の見直し、充実	行政課題等を的確に捉え、柔軟な発想による政策の立案、実施能力を持つ職員を育成する。 職員が相互に能力を高め合う環境を整備する。	職員内部の講師による研修を実施していない。 OJTが不十分である。 職員の研修にあたっての目的意識が希薄である。 ニーズ（各職場・職員）に合った研修がされていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題研修の実施 ・内部講師（自治大卒業生、アカデミー研修講師養成課程修了者等）を育成し、内部講師主体による庁内研修の企画・実施 ・各課に人材育成推進員を設置し、各職場、職員の研修ニーズを吸い上げ、推進員による検討会内で集約し、研修の企画・立案・実施 ・研修をメニュー化し、職員が希望する研修を選択する選択性研修の検討

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
政策課題研修の実施	政策課題研修及び内部講師による研修の実施 人材育成推進員制度、選択性研修の検討	人材育成推進員制度、選択性研修の試行	人材育成推進員制度、選択性研修の導入	実施継続	総務課

基本方針	効率的な経営組織の確立
基本項目	3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現
取組課題	能力・成果主義に基づく人事管理

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
52	人事考課制度による勤務実績の反映	勤務実績の反映により、職務・職責に応じた給与体系を確立することで、職員全体の公務能率の増進を図る。	人事考課制度は試行期間4年を経過し、職員への定着化という当初の目的は達成している。 今後は処遇面への反映をどう実践していくかが課題である。	勤勉手当への反映 昇給管理 昇任管理 成績による降格制度

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
人事考課制度の完全定着化及び最終検証	昇給管理及び勤勉手当への反映（管理職層） 昇任管理（係長試験、管理職試験等）	昇給管理及び勤勉手当への反映（管理職以外）	勤務成績による降格制度の実施 昇給、勤勉、昇任の実施継続	実施継続	総務課

基本方針	自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	1 効率的財政運営の確保
取組課題	受益者負担の適正化と徴収率の向上

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
53	証明手数料・施設使用料・督促手数料の見直し	市民が分かやすい料金体系を確立し、明確な算定根拠による見直しの実施体系を構築する。	各種公共料金の中には長期間金額が据え置かれているものや、同様の施設でも料金の均衡が必ずしも図られていない場合がある。	公共料金の見直しについて、受益と負担の公平確保、行政効率、効果等を勘案し、公共料金の適正化を図ることができる金額を設定する。
54	管理職一斉徴収	負担の公平や財源の確保の観点から、全庁挙げて納付指導を行い、市民の納税意識の高揚と滞納削減を図る。	市税等の滞納額が増加傾向にある。	管理職を始め全庁を挙げて徴収を行う体制を整備する。 市税等滞納削減課長会議で検討 実施概要・要領の作成
55	行政サ - ビスの制限	行政サ - ビスの制限をすることにより、受益と負担を明確化する。	市税等の滞納額が増加傾向にある。	補助金等受付時の納付確認を制度化する。 実施概要・要綱の作成 各補助金要綱等改正
56	看護専門学校授業料等の見直し	学生の確保を図りながら、授業料等の適正化、学校経営の健全化に努める。	看護専門学校における授業料等は、平成6年に開校して以来据置きとなっている。 17年度現在では自治体看護学校の平均的な額となっている。 授業料 年間 120,000円 検定料 5,000円 入学金 60,000円	県内自治体看護学校、東海北陸地区自治体看護学校の状況を調査し、検討していく。 他校と比べながら学生を確保できる金額を検討していく。
57	駅前駐車場料金の見直し	受益者負担の適正化を図る。	1時間無料 日中 1時間 100円 夜間 2時間 100円 1日 1,800円	J R 直流化に伴う利用者が増える見込みから、長時間利用時の料金を改正する。
58	市営住宅の駐車場使用料徴収制度の導入	受益者負担の適正化を図る。	駐車場使用料は徴収していない。	市営住宅の駐車場使用料徴収制度の導入を検討し、構築する。
59	公共下水道料金の見直し	受益者負担の適正化を図る。	使用料金は昭和58年当時のままの低料金である。	受益者への負担増となるため、改定時期あるいは改定方法の検討により理解を得る方策を探る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	検討委員会の組織 現行料金体系の分析 見直し額の検討	パブリックコメントの実施 見直し額の決定 周知	実施		総務課 各課
検討	実施	実施継続	実施継続	実施継続	収納課
検討	検討 パブリックコメントの実施 要綱作成	一部実施 各補助金要綱等改正	実施	実施継続	収納課
調査、検討開始	調査、検討結果による改定判断 (改定時：パブリックコメントの実施)	調査、検討継続	調査、検討継続	調査、検討継続	看護専門学校
利用状況調査 条例改正	実施				駅周辺整備課
検討開始	他市の状況、社会情勢、経営環境等を調査 対象管理人との調整	パブリックコメントの実施 駐車場使用料制度構築	駐車場使用料制度導入		建築住宅課
改定方法などの詳細事項の検討	検討委員会などでの意見聴取 パブリックコメントの実施 料金改定体系の構築	議会承認、電算システムの変更など 諸手続きの完了	実施		下水道課

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
60	市民福祉会館の使用料の見直し	受益者負担の適正化を図る。	利用料金 65歳以上、身体障害者・戦傷病者、幼児 ・・・ 無料 60歳以上65歳未満 ・・・ 200円 一般 ・・・ 500円 小学生・・・ 250円	公の施設などの利用に当たっては、利用者と利用をしない人との間での「負担の公平」を考慮する必要があり、受益者負担を図るために、利用者に応分の負担を求める適正な使用料設定を検討していく。
61	保育料金の見直し	受益者負担の適正化を図る。	国の基準の動向に合わせて料金を改定しており、平成14年度から改定していない。	国の基準の改定に合わせて、料金を見直しを図る。
62	放課後児童クラブの利用料の見直し	受益者負担の適正化を図る。	月額 4,000円 (7月 5,000円 8月 6,000円)	利用料を見直しするとともに利用時間延長によるサービスの拡大を図る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	使用料の調査、検討 パブリックコメントの実施	高齢者等の使用料 の設定	実施		福祉保険課
調査・研究	検討 パブリックコメントの実施	実施	実施		児童家庭課
	検討	パブリックコメントの実施 料金、時間延長の 決定	実施		児童家庭課

基本方針	自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	1 効率的財政運営の推進
取組課題	経費の節減合理化等財政の健全化

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
63	各施設の保守管理委託料の見直し	委託の内容を見直し、経費の節減に努める。	前年度の委託内容を踏襲している。	法令等で定められたもの以外は、原則として行わない、また委託の仕様内容を再検討する等、見直しを行い、極力経費の節減に努める。
64	前納報奨金制度の廃止	納税に対する公平性の確保と経費の削減を図る。	平成17年度前納報奨金市県民税、固定資産税の交付率0.5% 平成18年度前納報奨金市県民税、固定資産税の交付率0.3%に改正	経費の削減を図るため、平成21年度に前納報奨金制度を廃止する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
18年度当初予算 要求段階で原則20%削減			見直し		財政課 各課
前納報奨金交付率 市県民税 固定資産税 0.5%	前納報奨金交付率 市県民税 固定資産税 0.3%		パブリックコメントの実施 条例改正	前納報奨金制度の 廃止	収納課

基本方針	自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	1 効率的財政運営の推進
取組課題	補助金等の整理合理化

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
65	補助金等の見直し	補助金等の内容を見直し、経費の節減に努める。	前年度の内容を踏襲している。	財政支援のあり方を抜本的に見直す。 整理統合や計画的な縮減・廃止に取り組む。 奨励的な補助金等については、原則として期限を定める。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
18年度当初予算 要求段階で、原則 20%削減			見直し		財政課 各課

基本方針	自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	2 公共工事の効率的執行
取組課題	公共工事に係るコスト構造の改革

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
66	公共工事におけるコスト縮減	設計方法の見直し及び建設資材の低コスト化を図る。	現在一般化している材料等を使用している。	公共工事に使用する材料について、新規開発される効率的な製品、再生された骨材・土砂等を有効利用し、コスト縮減をめざす。
67	建設資材のリサイクル推進 (3R推進)	現場内分別を徹底し、工事におけるリサイクル推進及びリサイクル材の利用促進を図る。	発注工事別の実施書を提出している。	設計・建設の各段階でリサイクル推進に取り組む。 コスト縮減設計留意書の作成 現場内再利用計画書の作成(再生資源利用率の算出) 改修工事における発生材の抑制

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
新製品等の調査	新製品等の調査 工材として検討 コスト削減施策の 実施	実施継続	実施継続	実施継続	土木課
コスト削減5% 発生土を現場内 で30%再利用 塩ビ排水管、P P管について設計 段階で使用量の5 0%を採用	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	建築住宅課

基本方針	自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	2 公共工事の効率的執行
取組課題	工事成果物の品質向上

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
68	環境と人にやさしい施設づくり	ライフサイクルコストの低減及び財政の効率化・工事等経費の縮減を図る。	一部の新営建築物において計画、実施している。	工事の計画・設計段階での見直しに取り組む。 ランニングコストの抑制を図る。 ユニバーサルデザインの推進 自然エネルギーの活用促進 各部署で段階的な数値目標を設定し、施行する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
新規工事の設計において、自然エネルギーによる空調・換気設備の計画、施行 新築工事においてバリアフリー充足度70%を達成	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	建築住宅課

基本方針	自主性・自律性の高い財政運営の確保
基本項目	2 公共工事の効率的執行
取組課題	公共工事に係る入札システムの見直し

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
69	入札制度の改革	公正な競争の促進、透明性の確保を図り、市民の信頼が得られる公共工事の入札システムを構築する。	発注額に基づいて、指名競争入札、公募型指名競争入札、制限付き一般競争入札、等を実施している。	敦賀市入札制度改革委員会で、電子入札を含め他自治体の入札システムを参考に研究する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市民に信頼が得られる公共工事の入札システムの検討	継続的見直し	継続的見直し	継続的見直し	継続的見直し	工事検査課

基本方針	ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
取組課題	行政手続のオンライン化の推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
70	電子調達（電子納品・電子入札）の実施	公共工事の納品等に係る手続きを電子化することにより、経費節減及び発注事務の効率化を図る。	平成15年度に総合電子調達研究委員会を設置し、平成16年度より一部、電子納品実証実験を実施している。 また、電子入札については検討中である。	電子納品については、市単独で測量・設計等に係る業務成果物に対する運用を開始し、次に工事完成図書に対する運用を開始する。 また、電子入札については、福井県が平成19年度に本格運用するので、県と調整を図りながら公共工事の入札に係る一連の業務をインターネットで行えるようにする。
71	電子申請及び施設予約システムの構築	行政手続オンライン化法による地方公共団体の電子申請等の利用促進と行財政改革に伴い、各種申請及び施設予約の手続きをオンライン化し、業務改善と高度情報化社会に対応した質の高い市民サービスの向上を図る。	申請手続きを行うには、平日に市役所に出向き書面を提出することから、利用しにくい状況にある。 施設予約については、インターネット上で空き状況の確認ができ一部の施設で仮予約を行っているが、電子決済が未整備のため完全予約といえない状況である。	福井県電子自治体推進協議会に参加し、福井県と県内市町が連携し、行政コストを最小限度に抑えながら効率よく利用できる「電子申請等共同化システム」を構築することで、当該システムにより各種申請及び施設予約の手続きをインターネットで行えるようにする。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市総合電子調達研究委員会による電子納品研究報告書の作成	電子納品の一部運用開始 目標件数(年) 20件	対象業務拡大 目標件数(年) 100件 福井県電子自治体推進協議会入札部会設置にて検討開始予定	対象業務拡大 目標件数(年) 200件 福井県電子自治体推進協議会による電子入札実証実験実施予定	対象業務拡大 目標件数(年) 300件 福井県電子自治体推進協議会による電子入札実証実験実施予定	工事検査課 情報管理課 土木課
システム設計	システム構築	運用開始 目標件数(年) 400件	目標件数(年) 500件	目標件数(年) 600件	情報管理課

基本方針	ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
取組課題	庁内情報の共有化の促進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
72	住民情報総合オンラインシステムの開発	<p>国の制度改正への迅速な対応と事務処理の標準化・迅速化・効率化を図る。</p> <p>住民情報へのアクセス記録の一元管理化を図る。</p>	<p>手書きデータをパンチして、ホストコンピュータで一括処理しているため、即時性、効率性に欠け、また国の制度改正の対応や統計資料の即時作成の対応が困難なシステムが存在する。</p> <p>セキュリティ機能として「いつ、だれが、どのデータにアクセスしたか」等の情報を管理する仕組みが脆弱なシステムが存在する。</p>	<p>高度な情報技術や通信技術を積極的に活用し、古いシステムの再構築、業務システムの総合ネットワーク化や高度利用の促進およびセキュリティの強化を図る。</p>

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
国民健康保険税システムの機能強化 公営住宅管理システムの開発	国民年金システムのセキュリティ強化	高額療養システムの開発 介護保険システムのセキュリティ強化	老人保健システムの開発 水道システムのセキュリティ強化	総合福祉システムのセキュリティ強化	情報管理課

基本方針	ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
取組課題	ICTの積極的利活用

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
73	ストリーミング放送の配信	行政ポータルサイト上でRCN放映の行政チャンネル等の内容を動画配信(ストリーミング配信)し、市民が見たい時に、見たい番組・内容が視聴可能な形式で提供することにより市民サービスの向上を図る。	RCNが放映している行政チャンネルは、20分ごとのローテーションで情報が流れており、見逃した場合は最大20分間の待ち時間が生じている。また、放映時間の枠の関係から1日に提供できる情報量が限られている。	行政ポータルサイト上にテレビ放送として提供している議会放送、行政チャンネル等の番組を蓄積し、市民がいつでもインターネットを利用し過去の放送番組が閲覧でき、かつ現在放送されている番組も視聴できるようにシステムを構築する。
74	市ホームページの再整備	ホームページのバリアフリーへの改善を推進し、市民(特に高齢者や障害者)へのサービス向上を図る。	行政ポータルサイトでは、ホームページ作成システムを用いて情報提供を行っているが、平成16年6月20日に制定された「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針」への対応は未整備である。また、平成18年度から開始されるRCNデータ放送と連携した形で情報を提供する仕組みができていない。	市ホームページのバリアフリーを徹底して再構築するとともに、RCNにおけるデータ放送と連携して情報提供ができるようシステムを構築する。
75	情報教育の推進	情報社会の先端を担っていける児童生徒を育成するため、児童生徒に応じた学習指導により情報教育の向上を図る。	平成17年度には最新機器(Windows XP)を20校中15校整備し、情報教育推進員を配置し、教職員の職務向上と児童生徒の個人差に応じた学習指導を実施。	情報教育推進事業は、県下はもとより全国的にも進んでおり、今後、最新機器(Windows XP)を平成19年度を目途に全小中学校に配置し、児童生徒一人に1台のパソコンを整備し、更なる情報教育の推進を図る。
76	安全・安心メールの配信	不審者情報等の各種情報を関係者にメールで提供することにより、迅速かつ適格な対応が図れるようにする。	各種情報は学校等からの連絡や電話連絡網等により関係者に連絡している。	不審者情報、休校、始業繰下げ、下校繰上げ、伝染病情報等を保護者等関係者にメールで提供する。 校務システムの活用 学校から利用予定者に登録申請書配付 希望者を登録し、登録者にメール配信

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
			システム構築	運用開始	情報管理課
	調査・検討	システム構築	運用開始		情報管理課
小学校4校に(WindowsXP)を児童1人に1台導入 中学校1校に(WindowsXP)を生徒1人に1台導入 情報教育推進員を小中学校2名ずつ計4名配置	小学校1校に(WindowsXP)を児童1人に1台導入 中学校1校に(WindowsXP)を生徒1人に1台導入 情報教育推進員を小中学校1名ずつ計2名配置	小学校3校に(WindowsXP)を児童1人に1台導入 情報教育推進員を小中学校1名ずつ計2名配置	WindowsXPによる情報教育の完全実施		学校教育課
校務システムのバージョンアップ	システム整備 メール配信実施	実施継続	実施継続	実施継続	学校教育課

基本方針	ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	2 「u - Japan構想」への積極的取組み
取組課題	デジタル双方型情報基盤の整備促進（ハード面の整備）

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
77	携帯電話不感地域の解消	誰もが、いつでも、どこでも情報化の恩恵を享受できるようRCN等の協力を得ながら携帯電話不感地域の解消を図る。	本市には携帯電話不感地域として8地区存在しているが、当該地域では緊急時や災害時における非常連絡をはじめ防災、福祉等の連絡等日常生活に不便な思いをしている。	携帯電話不感地域である8地区の解消を図る。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3地区の解消	3地区の解消	2地区の解消			情報管理課

基本方針	ICTを活用した「まちづくり」の推進
基本項目	2 「u - Japan構想」への積極的取組み
取組課題	具体的活用方法の計画策定（ソフト面の整備）

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
78	デジタル双方向型ケーブルテレビ活用方法の計画策定	市民がICTの利便性を享受できるネット社会の構築を目指し、新たな双方向化したデジタル放送の特性を生かした情報サービスを提供する。	平成18年度からケーブルテレビが構築した自主データ放送が開始予定である。 これに伴い、デジタル双方向型ケーブルテレビ活用方法の計画の策定が求められている。	デジタル双方向型ケーブルテレビを活用した新しい計画を策定する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	計画策定	運用開始			情報管理課

基本方針	公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	議会や住民等の監視のもと、公正確保と透明性の向上

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
79	道路・河川等における改良・整備事業の実施基準の設定	市内各地区から出てくる道路・河川等の改良要望に対し、公正で透明性の高い実施を行う。	各地区の区長からでてくる要望に対し、区長と協議のうえ要望からの経過時間を優先して実施している。	道路・河川等各分野の改良、整備について基準を定める。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
各分野の基準を検討	各分野の基準を検討、一部工事について実施要綱策定	完全実施			土木課

基本方針	公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	財政状況等の公表

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
80	財政状況の公表	財政運営の透明性確保と、財政健全化の推進を図る。	平成12年12月から普通会計バランスシート、平成14年12月から全会計バランスシートを公表している。 また、平成13年11月から行政コスト計算書、平成15年2月から中期財政の展望を公表している。	平成18年3月から、決算状況の類似団体との比較について公表する。 また、従来公表してきた財政資料についても、住民により分かりやすい内容となるよう努める。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
団体間で比較可能な財政情報の公表	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	財政課

基本方針	公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	定員・給与等の状況の公表

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
81	人事行政の状況の公表	市民に人事行政の運営の状況を公表することにより、その公平性と透明性を高める。	敦賀市の財政事情の中で給与関係を年1回公表している。	毎年、広報つるが1月号に見開き2ページで掲載し、人事行政の詳細を公表する。 公表内容 部門別職員数、平均給料月額等 人件費の状況 特別職の給料等 職員の勤務条件等 職員の分限、懲戒処分の状況 職員のサービスの状況

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
広報つるがに掲載 実施	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	総務課

基本方針	公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	公共工事に係る入札・契約システムの公正化

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
82	公共工事の入札情報等の公開の見直し	公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を得るため、一層の公正・公開性の向上を図る。	(事前) 入札の公告、入札の公開 年間工事発注予定表の公表 入札に係る工事等の設計額の公表 (事後) 入札結果一覧表の公表	公開、公表の範囲拡大を検討し、見直しする。 国、他自治体の状況を参考とし検討する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	国、他自治体の状況を踏まえ、市民への公開・公表の拡大について検討	検討継続 見直し	試行	継続的見直し	工事検査課

基本方針	公正で透明な市政の推進
基本項目	1 公正の確保と透明性の向上
取組課題	情報公開の推進

	実施事業	改革・改善目的	現 状	取組内容
83	指定管理者に係る情報公開の推進	新たに導入する指定管理者制度について、情報公開の整備を図る。	指定管理者制度は、18年度から導入する予定であるが、その情報公開の方法については検討中である。 公募に係る募集要項や業務内容等は、市ホームページで公表している。	指定管理者に係る情報公開について検討し、実施する。 議会へ管理運営状況の報告 指定管理者の情報公開を協定書に明示
84	ホームページの活用による報道発表資料等の一元的な提供	敦賀市ホームページにおいて、市が発信する情報をデータベース化し、利用者が様々な情報に容易にアクセスできる環境の整備を図る。	記者発表等の内容について、敦賀市ホームページへの掲載は現在行っていない。 また、ホームページ上で提供している情報は、随時新しいものに置き換わっていくため、報道資料等に関するデータベースとしては利用できない。	市が発信した情報を一元的に管理・公開するページを市ホームページ内に設け、ワンストップでの情報提供を行う。
85	監査結果報告書等のホームページ掲載	市民に監査結果報告を明らかにし、公正で効率的な行政運営の確保に資する。	各監査終了後、1ヶ月以内に市長並びに関係機関に対し結果報告書を提出するとともに、敦賀市掲示場に公表している。	定期監査、工事監査等の結果報告及び決算審査意見書を敦賀市のホームページに掲載する。

実 施 年 度					担当課
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
検討 公募に関する情報のホームページへの掲載	協定書締結	議会への管理運営状況の報告	実施継続	実施継続	総務課
検討開始	運用体制整備 運用開始	提供する情報の充実			広報広聴課 情報管理課
検討開始	試行、検証	導入、完全実施			監査委員 事務局